

## 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書

新潟県では、昭和52年11月に新潟市で当時中学1年生だった横田めぐみさんが、また、昭和53年7月には柏崎市で蓮池薫さん、蓮池祐木子さんが、同年8月に佐渡市で曾我ひとみさん、曾我ミヨシさんの5名が北朝鮮に拉致された。横田めぐみさんと曾我ミヨシさんは、いまだ帰国を果たせず、また県内には拉致の疑いのある特定失踪者の方が6名おられ、現在も安否がわからないままとなっている。

平成26年5月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表した。

この間、私たちはいつまでもたっても拉致問題を解決できないことへのもどかしさや怒りを抱えてきた。

拉致被害者や被害者家族は高齢化してきており、もはや一刻の猶予もなく、早急に拉致被害者全員の即時帰国を実現させなければならない。

令和2年6月、横田めぐみさんの父、滋さんがめぐみさんとの再会を果たせぬまま他界された。このような悲劇が繰り返されぬよう、拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、国際社会とも連携して、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

### 記

北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、国際情勢に鑑みて、時機を逸することなく、国を挙げて全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月21日

新潟県村上市議会

提出先

衆議院議長 大島 理森 殿

参議院議長 山東 昭子 殿

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

外務大臣 茂木 敏充 殿

内閣官房長官 加藤 勝信 殿

拉致問題担当大臣 加藤 勝信 殿